

議案第 3 3 号

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 2 月 2 1 日提出

印西市長 板 倉 正 直

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例（昭和 2 9 年条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1 （第 2 条）

職 名	給料月額
市長	8 8 0 , 0 0 0 円
副市長	7 4 0 , 0 0 0 円
教育長	6 8 3 , 0 0 0 円

附 則

この条例は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。